

保育園整備運営事業候補者公募に係る Q&A

村上市こども課

No.	ご質問	回 答	更新日
【6 設置運営条件】			
(1)設置運営について			
1	<p>・⑱について、現在就労中の会計年度任用職員は何名か。(職種毎の内訳による)</p>	<p>・R6.4.1 現在の会計年度任用職員数については、下記のとおりです。 [保 育 士] 19人 (内、フルタイム7人、短時間12人) [保育補助] 24人 (内、フルタイム12人、短時間12人) [看 護 師] 1人 [調 理 員] 2人 [調理補助] 1人 [用 務 員] 3人</p>	R6.8.30
(2)保育計画について			
1	<p>・④について、休日保育等事業の実施並びに地域子育て相談機関を設置するとあるが、設置は努力義務と解釈してよいか。また、努力義務とした場合、村上市として最も必要と考える特別保育事業は何か。</p>	<p>・記載されている休日保育ほか5事業の実施及び地域子育て相談機関の設置は、必須要件です。</p>	R6.8.30
【7 施設整備に係る補助】			
(2)木造木質化に係る補助について			
1	<p>・村上市統合保育園木造木質化推進事業補助金交付要綱から補助単価が判らず、施設整備の補助金額の算定が難しいが、補助単価等判るものはあるか。</p>	<p>・村上市産材を利用する木造木質化工事に対し、8,000万円を上限として100%補助するものとなっています。</p>	R6.8.30
【9 応募方法等】			
(2)応募方法			
1	<p>・⑨の決算書類について、各拠点の計算書類、注記、各種明細書は必要か。</p>	<p>・法人の財務状況を把握するためのものであるため、各拠点分については求めています。</p>	New R6.9.25

【10 提案内容の記載方法】			
(6)【様式4-6】《運営実績》			
1	<ul style="list-style-type: none"> ・【様式4-6】の添付書類で、現在運営中の認可保育所等に係る所管庁の直近の監査資料及び監査結果通知を添付することとあるが、監査資料本文と併せて添付資料を添付する必要があるか。また、資料は両面印刷でよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査資料は添付書類を含むものであるため、本文と併せて添付資料の提出もお願いします。また、片面/両面印刷の設定は問いませんが、資料がコンパクトになるように両面印刷を推奨します。 	<p>New R6.9.25</p>
【11 選定及び決定】			
(2)について			
1	<ul style="list-style-type: none"> ・面接審査に、代表者と施設長予定者は必ず出席するということか。それともプレゼンテーションについての質疑応答が出来る者であればよいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容について責任の持てる者として、代表者又は役員等及び施設長予定者となり得る保育現場に精通した者の出席をお願いしたいという意図であり、プレゼンテーション対応可能な方であれば出席可能としています。なお、募集要項に記載はありませんが、会場の都合上、面接審査参加人数の上限を4名とさせていただきます。 	R6.8.30
【13 事業者決定後の手続き】			
(7)引継ぎ保育について			
1	<ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎ保育について、令和8年6月頃からとあるが、開園は令和9年4月であり、事前に統合予定の園の運営を行うということか。 ・また、統合予定の園については、令和8年度末の廃園、令和9年度の園児募集停止(令和8年度までは園児募集)ということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に統合予定の保育園を運営することではなく、円滑に保育を引き継ぐために、統合保育園の主任予定者等を既存の3園に派遣いただくことを想定しています。なお、引継ぎの期間や回数については、決定事業者との協議によります。 ・園児募集については、お見込みのとおりです。 	R6.8.30
【その他】			
1	<ul style="list-style-type: none"> ・施設開園後、地域のニーズ等を考慮し、認定こども園への施設変更は検討可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果を踏まえて募集施設を決定したことから、30年間は認可保育所として運営していただくことを想定しています。しかし、ニーズの変化に応じた施設変更の可能性は否定できませんので、その際は、5年ごとに見直すこととしている協定書に基づき協議させていただくこととなります。 	R6.8.30